

松江市告示第451号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項の規定により準用する第50条の2の規定により、
次のとおり指定介護機関の再開の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

令和3年6月24日

松江市長 上 定 昭 仁

| 介護機関の名称 | 所在地 | 再開年月日 |
|--------------------|--------------|----------|
| 訪問看護ステーション ほくよう | 松江市西川津町533-1 | 令和3年6月1日 |